

## 世界遺産条約履行のための作業指針の概要

### 目的

作業指針は、世界遺産リスト及び危険にさらされている世界遺産リストの策定と、世界遺産基金による国際援助の認可の作業に際し、ガイドとなる原則と手順を知らせることを目的として作成された。また、同指針は、対処的モニタリング、定期報告並びに遺産管理、またその他の条約の履行に関連する事柄についての細目を定めている。

同指針は、世界遺産委員会が下す決定に反映するよう必要に応じて検討し及び改訂するものとする。

### 作業指針の構成

- ・世界遺産リストの策定
- ・世界遺産リストに登録された遺産の保全状態のモニタリング
- ・危機にさらされている世界遺産リストの策定
- ・国際援助
- ・世界遺産基金
- ・条約の履行に際しての文化遺産・自然遺産のバランス
- ・その他

### 今後の方向

2000年にケアンズで開催された世界遺産委員会において、現行の作業指針を改訂することが採択された。この決議を受けて、本年3月に開催予定の世界遺産委員会特別会合では、利用者にとってより使い易く、登録済の世界遺産の保全に重点がおかれた改訂案が検討される。